

平成26年6月10日

教職員 各位

医学部長  
福嶋 義光

倫理審査申請における教育研修受講の取扱いの変更について

臨床研究に関する倫理指針の改正に伴い、平成21年4月から臨床研究を実施する全ての研究者が臨床研究に関する倫理その他臨床研究の実施に必要な知識についての教育研修を受講することが義務付けられました。

本学部では、平成21年2月18日開催の倫理FD講習会のDVDを視聴した日を、教育研修受講日として倫理申請書に記載しておりましたが、DVDの内容が5年前に作成したもので古いこともあり、平成26年8月の倫理委員会審査分から、下記のとおり、CITI Japan の e-learning の受講に変更することいたしましたのでお知らせします。

なお、今までDVDを視聴した研究者も、CITI Japan の e-learning の受講が必要となりますので、倫理申請をする研究者は必ず受講していただくよう、お願いします。

記

【平成26年8月倫理審査分から】

◎CITI Japan の e-learning の受講を必須とする。

CITI Japan Home Page ( <http://edu.citiprogram.jp/> ) 画面を開き、ユーザ名(各自 ACSU の業務 ID) とパスワード(igaku000) を入れ、ログインしてください。倫理申請をするには、必須科目(※) の受講が必要です。

(※) 必須科目

01\_責任ある研究行為：基盤編

- ・責任ある研究行為について
- ・研究における不正行為
- ・データの扱い
- ・共同研究のルール
- ・利益相反
- ・オーサーシップ
- ・盗用
- ・ピア・レビュー
- ・メンタリング
- ・公的研究資金の取り扱い

02\_人を対象とした研究：基盤編

- ・生命倫理学の歴史と原則、そしてルール作りへ
- ・研究倫理審査委員会による審査
- ・研究における個人に関わる情報の取り扱い
- ・人を対象としたゲノム・遺伝子解析研究

- ・研究におけるインフォームド・コンセント
- ・特別な配慮を要する研究対象者

受講手順については、倫理委員会 Home Page

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/group/i-rinri/>) を参考にしてください。

○本学所属以外の研究者について

- ・所属機関で CITI Japan の受講 ID が発行され、e-learning を受講している場合は、上記必須科目の修了証を倫理申請書に添付してください。
- ・所属機関で受講 ID が発行されていない場合は、本学にて受講 ID を発行しますので、医学部庶務係までご連絡ください。発行後、上記必須科目を受講していただき、修了書を申請書に添付してください。

【問い合わせ先】 医学部庶務係  
内線：5105, 5106  
mdrinri@shinshu-u.ac.jp